



2025年8月25日

各 位

株式会社 富山銀行

株式会社日本政策金融公庫富山支店との 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

株式会社富山銀行（頭取 中沖 雄）は、危機事象（※）発生時に地元事業者の皆さまに対する切れ目のない金融サービスの提供及び早期の事業者支援・災害復旧に貢献するため、株式会社日本政策金融公庫富山支店（支店長兼中小企業事業統轄 五十嵐 一浩）と、下記のとおり覚書を締結いたしましたのでお知らせします。

当行はこれからも地域と共に歩む金融機関として、地域への資金供給に留まることなく、情報提供や多様なサービスの紹介など、幅広いご相談にお応えする「地域商社」としての機能を強化し、お客さまや地域社会の課題解決とSDGsの実現に向けて取り組んでまいります。

（※）危機事象とは、地震、津波、豪雨等の自然災害や感染症の発生など、地域経済に影響を及ぼす事象を言います。

記

1. 目的

- ・ 事前に連携方針を定めておくことで、危機事象発生時においても地元事業者の皆さまへ切れ目のない金融サービスを提供できる体制を整備します。
- ・ 危機事象発生直後から、「各々が持つ金融支援機能を最大限に発揮した地元事業者の皆さまへの迅速な資金繰り支援」や「コンサルティング機能の発揮及び必要な情報の提供、並びに双方向の事業者等の紹介」などに取り組むことで、早期の事業者支援・災害復旧への寄与を目指します。

2. 覚書締結日

2025年8月25日（月）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
富山銀行 ソリューション営業部（小井・米田）
TEL：0766-27-0164

株式会社 富山銀行